

第 1 1 回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年12月17日（金） 午前11時04分～

2. 場 所 野辺地町役場 議場

3. 会議に出席した委員

1 番 野田頭 政 子	2 番 毛 利 勝 廣	3 番 野 坂 長太郎
4 番 村 山 勝 雄	5 番 田 村 敬 一	6 番 福 士 重 光
7 番 高 松 誠	8 番 魚 住 ゆり子	9 番 高 田 光 雄

4. 会議に欠席した委員

なし

5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

杉 山 福 行	柴 崎 幸 三	古 沢 高 明	野 坂 勝
二ツ森 均	江刺家 昭彦		

6. 会議に欠席した農地利用最適化推進委員

村 山 茂

7. 会議に出席した職員

事務局長 玉山 順一 総括主査 吹越 麻衣子

8. 会議に付した案件

議案第21号 農地法第5条について
議案第22号 農地・非農地の判断について
報告第30号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について
報告第31号 農地法第18条について
報告第32号 農地の転用事実に関する照会について
報告第33号 非農地証明について
報告第34号 貸借の終了（農用地利用配分計画）について

9. 議事の概要

以下のとおり。

— — — — — — — — — — — — — — — —

	【開会時刻 11時04分】
議 長	ただいまから、野辺地町農業委員会、第11回総会を開会いたします。 本日の出席委員数は8名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 本日は議案が2件、報告が5件あります。 事務局に説明させますので、御審議よろしくお願いいたします。 恒例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番 野田頭委員と、3番 野坂委員にお願いします。 議事に入ります。 「議案第21号 農地法第5条」を議題といたします。 それでは事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書1ページをお開き願います。 議案第21号 農地法第5条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。 番号4 別冊資料は1・2ページをご確認ください。 【議案書をもとに朗読、説明】 【5番 田村委員 入室・着座】 議案書2・3ページに第5条許可申請に係る調査結果がありますが、許可基準判断全ての項目において問題がなく、許可相当と思われます。 以上で議案第21号の説明を終わります。
議 長	それでは議案第21号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	議案第21号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議ないものと認め、議案第21号については許可相当の意見を付すことに決定いたします。 次に、「議案第22号 農地・非農地の判断について」を議題といたします。 議案に先立って、案件の関係者である〇〇委員・〇〇推進委員は一時ご退室ください。

事務局	【〇〇委員・〇〇推進委員 退室】 それでは、事務局の説明をもとめます。 議案書４ページをお開き願います。 議案第２２号、利用状況調査により非農地と判定した農地について、所有者等の意向が確認されたことから農地・非農地の判断を求めるものであります。 議案書は、１０ページまでとなっております。 合計筆数は１４９筆、合計面積は２３２，７８６．８６㎡です。 いずれの土地も農地以外の様相を呈しており、今後も耕作・貸借予定は無いとのことです。 以上で議案第２２号の説明を終わります。
議 長	それでは議案第２２号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	（ な し ）
議 長	議案第２２号について、非農地とすることで御異議ございませんか。
委 員	（ 異議なし ）
議 長	それでは全て非農地といたします。 〇〇委員・〇〇推進委員は席にお戻りください。 【〇〇委員・〇〇推進委員 入室・着席】 次に「報告第３０号 農地法第３条の３」を議題といたします。 それでは事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書１１ページをお開き願います。 報告第３０号 農地法第３条 相続等による権利移動について報告します。 【議案書をもとに朗読、説明】 報告第３０号については以上です。
議 長	それでは報告第３０号について、御意見等ございませんか。
委 員	（ なし ）
議 長	次に、「報告第３１号 農地法第１８条」を議題といたします。

事務局	事務局の説明をもとめます。 議案書 12 ページをお願いします。 報告第 31 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、土地の貸借の合意解約通知があったので報告します。 【議案書をもとに朗読、説明】 本件については、貸付人と借受人が話し合いによる合意解約を行っており、合意解約日から引き渡しまで 6 か月以内であることから許可を必要とせず報告となっております。 報告第 31 号については以上です。
議 長	それでは報告第 31 号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第 32 号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 13 ページをお願いします。 報告第 32 号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。 【議案書をもとに朗読、説明】 報告第 32 号については以上です。
議 長	それでは、報告第 32 号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第 33 号 非農地証明について」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 14 ページ、議案書別冊は 5 ページをお開き願います。 報告第 33 号 非農地証明について、農地法の適用を受けない旨の証明をしたので、報告します。 【議案書をもとに朗読、説明】 報告第 33 号の説明については以上です。
議 長	それでは、報告第 33 号について、御意見等ございませんか。

委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第３４号 貸借の終了」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書１５ページをお開き願います。 報告第３４号 貸借の終了について、公益社団法人あおもり農業支援センターから通知がありましたので報告します。 【議案書をもとに朗読、説明】 本件については、経由人と借受人間の貸借の終了であり、農地中間管理機構が中間管理権の解除を都道府県知事の承認を受けて行う解約であることから、許可を必要とせず報告となっております。 報告第３４号の説明については以上です。
議 長	それでは、報告第３４号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	御意見等ないようですので、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。 事務局より事務連絡をお願いします。 【閉会時刻 １１時 １７分】